

夏を楽しむために!! お盆中の**火災** 水難事故に注意を

◎火災予防



お盆の時期に入り、松明かしや花火などで火を取り扱う機会が多くなります。火災はちょっとした不注意や油断から発生します。火の取り扱いには十分に注意し、お出かけ前や就寝前に必ず火の元を確認してください。また、お盆中は各家庭で下記に注意しましょう。

- ・出かける際は、仏壇のろうそくをしっかりと消しましょう。
- ・仏壇周りを整理整頓し、供え物など燃えやすい物はろうそくなどから十分に離しましょう。
- ・風の強い日は、屋外での火の取り扱いには行わないようにしましょう。
- ・花火をする際は注意書きをよく読み、水バケツなどの消火用具を準備し、終わったら必ず水をかけましょう。また、燃えやすい物の近くでは行わないようにしましょう。

◎水難事故防止



夏場は、海や川での事故が多発する傾向にあります。水辺でレジャーを楽しむときは、子どもから絶対に目を離さず、ライフジャケットを着用させるなど、安全対策をして遊ばしましょう。万一、溺れている人を発見したときはすぐに消防署（119番）に通報し、溺れている人から目を離さずに大声で周りの人に協力を求めましょう。また、1人で助けに行くのは大変危険なので、不用意に飛び込まないようにしてください。

◆問い合わせ 山田消防署予防係・救急係（☎82-3139）へどうぞ。



町では、木造住宅の耐震診断を行っています。また、耐震診断を受けた人で、改修要件を満たす場合は、耐震

安心して暮らすために 木造住宅耐震診断を

改修支援も行っていきますのでご利用ください。

◎耐震診断

▽要件 次のすべてを満たす町内の住宅

▼昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅（昭和56年6月以降に増改築した住宅は対象外）

※昭和56年6月～平成12年5月に着工された戸建住宅で、ひび割れやゆがみのある住宅を含む（所定のチェックリスト

による事前確認が必要です）
▼在来軸組工法による木造住宅で、平屋建や2階建のもの
▼床面積の2分の1以上が住宅として使用されている
▼過去に町が実施した診断を受けていない

▽実施費用 3千円

▽実施戸数 10戸

▽申込期限 9月30日

◎耐震改修支援

▽対象 耐震診断で判定値1・0未満と診断された住宅

▽補助額 上限62万8千円（対象経費の2分の1以内）

◆申込先・問い合わせ 町都市計画課建築住宅係（☎82-3111）へどうぞ。

1 1 1 内線 2 4 2）へどうぞ。

宮古土木センターでは、旧主要地方道重茂半島線（大沢地区）で補修工事のため、下記のとおり通行止めを行います。工事期間中不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▷規制場所 旧主要地方道重茂半島線の大沢地区（山田町大沢第11地割内）

▷規制期間 7月13日～8月31日

▷規制時間 午前8時半～午後4時半

▷規制内容 工事中全面通行止め

◆問い合わせ 沿岸広域振興局宮古土木センター（☎64-2221）へどうぞ。

◆通行止め場所



旧主要地方道重茂半島線で補修工事 通行止めにご理解を